

三井住友開業医ローン ドクターズパートナー

(2025年3月10日現在)

1. 商品名	三井住友開業医ローン ドクターズパートナー
2. ご利用いただける方	<p>以下の条件を満たされる個人の方（医療法人は対象外となります）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師である方 ※歯科の方、および美容外科等、自由診療を主体に行う方は対象外となります。 くわしくは当行国内本支店窓口までお問い合わせください。 ・ 団体信用生命保険に加入できる方 ・ 借入時満60歳未満である方
3. ご融資資金のお使いみち	<p>診療所開業時、開業後における設備・運転資金および開業後の決算・賞与資金 ※ただし、設備資金のうち、土地・建物購入、建築にかかる資金は対象外となります。</p> <p>※上記資金のお借り換えも取扱可能です。ただし、すでに当行でお借り入れいただいているローンのお借り換えにはご利用いただけません。</p>
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備資金：200万円以上5,000万円以内 ・ 運転資金：200万円以上3,000万円以内 ・ 決算・賞与資金：200万円以上1,000万円以内 <p>※上記合算で5,000万円までとなります。 ※いずれも10万円きざみ。</p>
5. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備資金：1年以上10年以内（うち1年以内の元金据置可） ・ 運転資金：1年以上7年以内（うち1年以内の元金据置可） ・ 決算・賞与資金：6ヵ月以上1年以内（元金据置不可） <p>※開業後の資金およびお借り換え資金の場合、元金据置不可となります。 ※いずれも1ヵ月きざみ。</p>
6. ご融資利率	<p><固定金利型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査結果とご融資期間に応じて当行所定のご融資利率を適用させていただきます。 ※ご融資期間中、ご融資利率の変動はありません。 <p><変動金利型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査結果とご融資期間に応じて当行所定のご融資利率を適用させていただきます。 ・ 新規ご融資利率は、当行所定の短期プライムレートに連動する長期貸出金利を基準とする利率にて決定いたします。 ・ ご融資後は年2回、4月1日と10月1日に利率を見直し、それぞれ6月・12月の返済日の翌日より新金利を適用させていただきます。 <p>※固定金利型から変動金利型への変更および変動金利型から固定金利型への変更はできません。 ※新規ご融資利率につきましては、当行国内本支店窓口までお問い合わせください。</p>
7. ご返済方法 (具体的な返済額は当行国内本支店窓口でお申しつけいただければ試算いたします)	<p><元利均等返済></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月27日（当日が銀行休業日の場合は翌営業日）に、元金と利息を合わせた金額をご返済用預金口座から自動引き落としさせていただきます。 ※ご返済額は、ご融資利率の見直しに合わせて、新金利により再計算させていただきます。 <p><元金均等返済></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月27日（当日が銀行休業日の場合は翌営業日）に、元金と利息を合わせた金額をご返済用預金口座から自動引き落としさせていただきます。 ※ご融資期間中の毎回の元金のご返済額は一定です。 ※ご融資期間中の毎回の利息のご返済額は元金残高により計算いたします。 <p>※設備資金・運転資金については、元金据置のお取扱いも可能です。 （ご利用には一定の条件がありますので当行国内本支店窓口までお問い合わせください） ※半年ごと増額返済はご利用いただけません。</p>

8. 担保・保証人	お借り入れに際して、担保・保証人とも原則不要です。
9. 団体信用生命保険	当行指定の団体信用生命保険にご加入いただきます。 保険料は当行が負担いたします。 ※ご加入には当行指定の保険会社の審査があります。
10. 保証料	不要です。
11. 手数料・費用	<p>【手数料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お借入時に、ローン取扱手数料として110,000円（消費税込）をお支払いいただきます。 ・返済条件等を変更する場合は、5,500円（消費税込）をお支払いいただきます。 ・繰上返済（一部・全額とも）を行う場合は、お手続の都度、繰上返済手数料として5,500円（消費税込）をお支払いいただきます。 （ただし、法令上の制限がある場合を除きます。） <p>※繰上返済は、お取引店での窓口書面によるお手続のみとなります。</p> <p>【費用】</p> <p>お借り入れにあたり、所定の印紙代を返済用預金口座から自動引き落としさせていただきます。 （例：お借入金額5,000万円の場合、20,000円（消費税非課税））</p>
12. 医療法人化について	<ul style="list-style-type: none"> ・『三井住友開業医ローン』は個人のお客さまを対象としております。医療法人化をご検討の場合は、あらかじめお申し出ください。 ・お借り入れ後に、医療法人化する場合には、事前に当行へご連絡ください。 ・本ローンを医療法人に債務承継するには、当行所定の再審査がございます。その際、本ローンを医療法人に承継する旨が確認できる書類（写）をご提出いただきます。 <p>なお、債務承継が可能なご融資資金は、設備資金のみとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査の結果によっては医療法人へ債務承継できない場合がございますのであらかじめご了承ください。 ・団体信用生命保険は医療法人に引き継いだ時点で解約となります。
13. その他留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入期間中、事業収入の状況等に関する資料（確定申告書等）をご提供いただきます。 ・分割融資方式はご利用いただけません。 ・ご返済用預金口座に、社会保険および国民健康保険の診療報酬の振込指定を行っていただきます。 ・開業時におけるご資金の場合、所定の事業計画書（*）が必要となります。また、開業資金全体の5%以上の自己資金が必要となります。 <p>（*）診療圏調査等、相応のノウハウがあると当行が認めた業者が作成した事業計画書が必要となります。くわしくは当行国内本支店窓口までお問い合わせください。</p>

※お申込にあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果によってはお断りする場合がございますのであらかじめご了承ください。

【ご案内】

当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。

当行が提供させて頂いた商品・サービスに関しまして、何らかご不満な点がございましたら、当行に直接お申出を頂くほか、同協会が運営する全国銀行協会相談室に、ご相談・ご照会いただくことも可能です。

《ご連絡先》

一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室
0570-017109 または 03-5252-3772